

人事行政の運営などの状況

人事行政の透明性を高めるため、職員の任用・給与などを市民の皆さんにお知らせします。

1 職員の任免および職員数の状況

(1) 職員の任免の状況

区 分	採用(人)	退職(人)		
		定 年	自己都合等	計
事 務 職	7	0	5	5
技 術 職	0	0	0	0
医 療 職	0	0	0	0
保 育 職	8	0	10	10
技能労務職	0	0	0	0
計	15	0	15	15

(注)対象期間 採用:令和5年4月2日～令和6年4月1日
退職:令和5年4月1日～令和6年3月31日

(2) 職員数の状況(各年4月1日現在)

部 門		職 員 数(人)		対前年増減数 (人)
		令和5年度	令和6年度	
一般行政部門	議会	4	4	0
	総務・企画	68	71	3
	税務	24	24	0
	労働	0	0	0
	農林水産	9	8	△1
	商工	4	4	0
	土木	24	24	0
	民生	143	143	0
	衛生	20	18	△2
	小計	296	296	0
特別行政部門	教育	31	31	0
普通会計	計	327	327	0
公営企業等 会計部門	下水道	5	5	0
	その他	15	15	0
	小計	20	20	0
合 計		347	347	0

(注)職員数は、一般職に属する職員であり、地方公務員の身分を保有する
休職者および派遣職員を含み、臨時または非常勤職員は除きます。

2 職員の給与の状況

(1) 職員給与費の状況(令和6年度普通会計予算)

職 員 数 (A)	給 与 費				1人当たり 給与費(B/A)
	給 料	職 員 手 当	期末・勤勉手当	計(B)	
352人	1,179,015千円	275,070千円	692,094千円	2,146,179千円	6,097千円

(注)給与費は、令和6年度当初予算の計上額であり、職員手当には退職手当は含まれていません。

(2) 職員の平均給料月額および平均年齢の状況(令和6年4月1日現在)

区 分	平均給料月額	平均給与月額	平均年 齢
一般行政職	313,200円	393,595円	40.8歳
技能労務職	233,400円	253,521円	53.9歳

(3) 職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		初 任 給	採用2年経過日給料額
一般行政職	大学卒	202,400円	213,200円
	高校卒	170,900円	181,800円
技能労務職	高校卒	155,300円	164,000円

(注)1.採用試験に合格し、学校卒業後直ちに採用された者の初任給と、その者が2年後に受けることとなる給料額について掲げたものです。
2.給与制度の改正などにより変更となることがあります。



(4) 職員手当の状況

期末・勤勉手当(令和6年4月1日現在)

区 分	支 給 割 合	
	期末手当	勤勉手当
6月期	1.225月分	1.025月分
12月期	1.225月分	1.025月分
計	2.45月分	2.05月分
職制上の段階、 職務の級などによる 加算措置	有	

退職手当(令和6年4月1日現在)

区 分	支 給 割 合	
	自己都合	定 年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置など	定年前早期退職特例措置(3～45%加算)	
1人当たり平均支給額	3,718千円	23,754千円

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された
平均額です。ただし、任期を定めて採用された職員は除きます。また、当分の間
旧定年(60歳)に達した日以後の退職は定年退職として取り扱われます。

地域手当(令和6年4月1日現在)

支 給 対 象 地 域	全 地 域
支 給 率	6%
支 給 対 象 職 員 数	347人
1人当たり平均支給月額	18,500円

(注)給与制度の改正により変更となることがあります。

特殊勤務手当(令和5年度)

職員全体に占める手当支給対象職員の割合	5.5%
対象職員1人当たり平均支給年額	5,968円
手当の種類(手当数)	4手当
手当の名称	行旅死亡人取扱手当、防疫作業手当、犬猫等 死体処理取扱手当、生活保護現業業務従事手当

(注)対象職員1人当たり平均支給年額は、令和5年度普通会計決算額より算出した
平均額です。

時間外勤務手当(令和5年度)

支給総額	91,368千円
1人当たり平均支給年額	326千円

(注)1人当たり平均支給年額は、令和5年度普通会計
決算額より算出した平均額です。

扶養手当(令和6年4月1日現在)

内 容		
配偶者、 父母など	行政職給料表の適用を受ける職員でその職務の級が7級までの職員	6,500円
子	行政職給料表の適用を受ける職員でその職務の級が8級の職員	3,500円
子		10,000円
満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子については、 5,000円を加算		

住居手当(令和6年4月1日現在)

借家・借間の場合(家賃月額16,000円を 超える場合に限る。)家賃の額に応じて最 高28,000円を支給

通勤手当(令和6年4月1日現在)

交通機関利用者	運賃に応じて最高55,000円を支給
自動車など使用者 (片道2km未満の者は除く)	距離に応じて 月額2,000円から31,600円を支給

(5) 特別職の報酬などの状況(令和6年4月1日現在)

区 分	報酬などの月額	期 末 手 当
給 料	市 長	931,000円
	副 市 長	770,000円
	教 育 長	672,000円
報 酬	議 長	498,000円
	副 議 長	446,000円
	議 員	398,000円
		6月期 1.7月分 12月期 1.7月分 計 3.4月分 加算措置 45%



3 職員研修の実施状況(令和5年度)

区 分	研 修 名	実施件数(件)	人 数(人)
階 層 別 研 修	新規採用、一般前期・中期、新任係長研修など	10	90
派 遣 研 修	地方自治法、地方税研修など	24	51
内 部 研 修	防災担当者、メンタルヘルス研修など	12	468